

# 誓約書

君津市長 様

内みのわ運動公園内でキッチンカーの出店をしたいので、下記のとおり誓約します。

1. 下記のとおり、「内みのわ運動公園内 キッチンカー出店に係る要項」に記載のある出店の制限の対象となる要件について、いずれにも該当しないことを表明、確約します。

## 内みのわ運動公園内 キッチンカー出店に係る要項(抜粋)

### 3 出店者の資格要件

#### (2) 出店の制限

次のいずれかに該当する場合は、出店をすることができません。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員)の規定に該当する者

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は君津市暴力団排除条例に該当する者

エ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

2. 出店に伴い発生した施設の損害及び第三者への損害は、一切の賠償の責任を負います。
3. 出店にあたり、公序良俗を守り、「内みのわ運動公園内 キッチンカー出店に係る要項」及び公園管理者の指示に従います。
4. 申請に虚偽があった場合や許可条件を守らないことにより許可が取り消され、損害が生じた場合でも、損害賠償その他の請求は一切行いません。

令和 年 月 日

代表者氏名